

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局総務課		重点項目	局内の連絡調整、予算及び決算に関する事務を適正に行う。				
課長名	栗林 義久	コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	2,808,351 千円	人件費	目安の金額	課長 1 人
				平成28年度当初予算額(B)	2,972,558 千円		係長 2 人	
				増減額(A-B)	-164,207 千円		職員 7 人	
							84,000 千円	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				職員費 (9款、11款、区画、学 研)	建築都市局職員の給与	その他	—	—	2,928,559	2,764,667	-163,892
2				総務課一般経費(9款)	都市計画行政の管理運営に要する経費	その他	—	—	14,237	14,237	0
3				総務管理事務(11款)	建築行政の管理運営に要する経費	その他	—	—	29,644	29,327	-317
4				研究集会等参加事業 (9款、11款)	人権研修等各種研修参加に要する経費	その他	—	—	118	120	2

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市景観課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観制度の円滑な運用を図る。</li> <li>・景観資源の発見・活用等を通して景観意識の向上を図る。</li> </ul>																	
	課長名	矢野 裕子		コスト	事業費	<table border="1"> <tr> <td>平成29年度当初予算額(A)</td> <td>23,204 千円</td> <td rowspan="3">人件費</td> <td>目安の金額</td> <td>課長</td> <td>1</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度当初予算額(B)</td> <td>16,978 千円</td> <td>係長</td> <td>2</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>増減額(A-B)</td> <td>6,226 千円</td> <td>職員</td> <td>4</td> <td>人</td> </tr> </table>	平成29年度当初予算額(A)	23,204 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人	平成28年度当初予算額(B)	16,978 千円	係長	2	人	増減額(A-B)	6,226 千円	職員
平成29年度当初予算額(A)	23,204 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人															
平成28年度当初予算額(B)	16,978 千円		係長	2	人																
増減額(A-B)	6,226 千円		職員	4	人																

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1	○			魅力ある街並み形成	個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	魅力ある景観の誘導	地域特性に応じた良好な景観形成を誘導するとともに、景観意識の向上や担い手の育成を行い、市民・事業者・行政が協働して取り組む景観づくりを推進していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観資源の発見・活用等に関わる取組みを進める。</li> <li>・①景観アドバイザー制度の活用、②北九州市景観審議会および関門景観審議会等の開催、③「八幡西区木屋瀬地区」における修理・修景費の一部助成、などにより景観制度の円滑な運用を図る。</li> <li>・臨海部産業景観形成誘導地域及び景観重点整備地区における区域や規制内容の見直しの検討を進める。</li> </ul>	1,880	1,880	0
2			都市景観制度事務	景観形成に関する重要事項等を審議するため、北九州市景観審議会および関門景観審議会等を開催する。また、魅力ある都市景観の形成を推進するため、国や地方自治体等との情報交換を行う。	1,848				2,774	926	
3			市民との協働による景観づくり (木屋瀬地区修理・修景支援)	長崎街道の面影を残し、歴史的なまちなみを持つ「八幡西区木屋瀬地区」において、歴史的建造物等が将来にわたり適切に保存され、魅力あるまちづくりに活用されるよう、当該建造物等の所有者等が行う修理・修景費の一部を助成する。	3,000				3,000	0	
4			市民との協働による景観づくり	本市の景観づくりの指針である「北九州市景観づくりマスタープラン」に基づき、本市の景観を守り・創るために、景観法等の制度を活用した景観施策の推進を図る。また、景観資源の発見・活用や地域主体の景観づくりの取組みを積極的に支援することにより、景観意識の向上や担い手の育成を行い、市民との協働による景観づくりを推進する。	10,250				10,550	300	
5		○	<新>魅力ある夜間景観形成事業(小倉都心地区)	個性的で魅力ある都市景観の形成を目指し、小倉都心地区における夜間景観形成の基本方針とともに、夜間景観の魅力向上のため事業者等がライトアップ等を行う際のルールや技術的基準などを示した「夜間景観ガイドライン」を策定し、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。					5,000	5,000	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市計画課		重点項目 ・都市計画制度の円滑な運用を進める。 ・都市計画マスタープランの改定を行う。					
	課長名	松本 進		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A) 57,998 千円	人件費	目安の金額
			平成28年度当初予算額(B) 72,697 千円					係長 4 人
			増減額(A-B) -14,699 千円			126,500 千円		職員 10 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				都市計画基本図作成等業務	都市計画基本図(1/2,500地形図)の作成・更新を行なうとともに、都市計画の決定情報を取りまとめた都市計画総括図の作成を行う。	都市計画制度による土地利用の規制・誘導	少子高齢化の成熟社会における市民ニーズへの対応や環境負荷の低減などの課題に対応するとともに、効率的な投資を実現するために、生活や交通の利便性が高く各種機能が充実している「街なか」を重視してまちづくりを進める必要がある。	・「街なか」重視の都市政策を推進していくための検討を進める。 ・また、昨年同様 ①都市計画基本図等の作成、②住民団体等が進める地域のまちづくりへのアドバイザー等の派遣、③都市計画審議会の運営、などにより都市計画制度の円滑な運用を図る。	16,700	17,948	1,248
2			都市政策推進業務	都市計画マスタープランに基づく「街なか」重視の都市政策を推進するため、集約型都市への転換へ向けた土地利用計画制度のあり方や見直し方策の検討を進める。	11,602				10,381	-1,221	
3			地区計画等策定市民支援事業	地区計画等の都市計画提案を検討している住民団体等に対して、アドバイザーやコンサルタントを派遣することにより、地域の課題分析、計画の素案策定などを支援する。	6,774				6,774	0	
4			都市計画調整事務一般	都市計画の決定や変更の際に開催する都市計画審議会を運営する。	8,948				7,722	-1,226	
5			都市計画マスタープラン推進事業	本市の都市をとりまく社会情勢の変化、コンパクトシティ形成のための「立地適正化計画」の策定等を踏まえ、街なかを含む市域全体の一体的かつ効率的なまちづくりを進めるため、北九州都市計画マスタープランの改定を行っている。また、H29は、改定内容を市民へ周知するための概要版やパンフレット等を作成する。	都市計画マスタープランの改定				11,000	2,000	-9,000
6			都市計画基礎調査事業	市内全域の宅地開発、農地山林、大規模集客施設立地、都市施設整備等の現況調査を行い、都市の現状と動向に関する基礎情報を収集する。H29は、H27～H28の調査データについて統合・調整を行うほか、土地利用状況の変遷の整理や、将来動向の予測等を行う。	都市計画に関する基礎情報の収集	—	—	9,500	5,000	-4,500	
7			土地取引届出勧告事務	「国土利用計画法」に基づき、市内各所の土地取引状況や地価動向などについて調査を行い、あわせて国土交通省に対して調査結果の報告を行う。	国土法の円滑な運用	—	—	8,173	8,173	0	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局都市交通政策課		重点項目	・「環境首都総合交通戦略(地域公共交通網形成計画)」に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図る。 ・公共交通機関のインフラ整備や設備・車両の更新等に対し支援を行い、公共交通の利便性向上を図るとともに、利用促進を図る。							
	課長名	百武 克巳		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	886,410 千円	人件費	目安の金額	課長	2
				平成28年度当初予算額(B)	906,845 千円				係長	3	人
				増減額(A-B)	-20,435 千円		128,000 千円		職員	10	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				都市計画道路変更事業	都市計画道路網について、再編検討及び都市計画変更手続きを行う。	北九州市都市計画道路の計画	・時代に即した都市計画道路網の検討が求められる。 ・北九州都市高速道路の利用者数が伸び悩んでいる。	既存の都市計画道路網の見直しのほか、下関北九州道路の早期実現に向けた活動・調査、北九州高速道路等についての調査検討を行う。	23,502	22,180	-1,322
2			下関北九州道路整備促進費	下関北九州道路の早期実現に向けた活動・調査を行う。	3,000				3,000	0	
3			北九州都市高速道路等調査検討事業	北九州都市高速道路の利用促進策の検討に係る調査等を行う。	2,351				2,230	-121	
4	○			環境首都総合交通戦略推進事業	交通空白地域などで、地域住民の移動の足を確保する、おでかけ交通事業の支援を行う。	環境首都総合交通戦略の推進	人口減少、高齢化が進むなか、公共交通の利用者が減少に転じ、公共交通の衰退が懸念されるとともに、公共交通空白地域が拡大する恐れがある。	引き続き、おでかけ交通事業等への支援やモビリティ・マネジメントなどを行う。また、公共交通の利用促進のため、施設のバリアフリー化や高機能化などに重点的に取り組むほか、公共交通空白地域における新たな交通システムの検討などを行う。	16,100	14,000	-2,100
5	○			公共交通促進事業(行政経費)	モビリティ・マネジメント事業の実施や、高機能バス導入補助などの公共交通事業者へ対する支援事業を行う。				27,653	13,200	-14,453
6	○			公共交通促進事業(投資的経費)	バスレーンのカラー舗装化を行い、幹線バス路線の高機能化を行う。				0	9,000	9,000
7	○			都市交通計画基礎調査事業	地域公共交通網形成計画に基づく再編実施計画の策定に係る調査等を行う。				4,000	3,800	-200
8				筑豊電気鉄道高機能化事業	車両等の高機能化を行う交通事業者に対し、補助を行う。				89,000	53,600	-35,400
9				JR安部山公園駅に対する昇降装置整備支援事業	JR安部山公園駅のエレベーター設置等を行う交通事業者に対し、補助を行う。				63,500	65,500	2,000
10				地域公共交通再編支援事業	支線や公共交通空白地域における新たな交通システムの導入に対する支援を行う。				4,600	2,300	-2,300
11				筑豊電気鉄道確保維持改善事業	鉄道安全輸送設備等の整備を行う交通事業者に対し、補助を行う。				6,761	7,820	1,059

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				都市モノレール施設改善・維持修繕事業	モノレールのインフラ部にあたる桁・支柱・駅舎・軌道敷等の維持修繕を行う。	モノレールの安全な運行確保	—	—	187,638	180,760	-6,878
13				モノレール駅舎公共連絡通路等維持管理費	モノレールの駅舎公共連絡通路及び三萩野歩道橋エスカレーターの維持管理を行う。				63,627	67,605	3,978
14				都市交通対策事務一般	都市交通対策に係る事務経費	都市交通対策事務	—	—	2,982	3,000	18
15				交通科学館跡施設管理経費	交通科学館跡施設について、除草や修繕などの維持管理を行う。	交通科学館跡施設の再利用	—	—	6,605	6,548	-57
16		○		〈新〉北部九州圏総合交通体系調査事業	人の動きが影響を与えるあらゆる計画等に必要不可欠なデータを収集する。(福岡県・佐賀県・福岡市とともに北部九州圏で実施)	パーソントリップ調査	—	—		66,300	66,300
17				高速道路公社地方公共団体負担金	福岡北九州高速道路公社が加入している地方職員共済組合団体共済部の費用について、設立地方公共団体が負担	義務的経費	—	—	6,821	7,567	746
18				駐車場事務一般	市営駐車場の運営に係る事務経費				16,554	18,527	1,973
19				駐車場維持管理費	市営駐車場の運営に係る管理経費				153,025	152,359	-666
20				駐車場設備維持補修費	市営駐車場の設備の維持・補修経費	市営駐車場の管理	—	—	19,666	16,351	-3,315
21				予備費	市営駐車場の運営に係る予備経費				500	500	0
22				繰出金	市営駐車場建設事業に充当された市債の償還等				202,255	170,263	-31,992
23				公共交通拠点アクセス強化事業	公共交通軸の強化と乗継拠点の整備を進め、幹線と支線のアクセスを確保し、公共交通の利便性向上を図る。	環境首都総合交通戦略の推進			3,600	0	-3,600
24				北九州モノレール確保維持改善事業	鉄道安全輸送設備等の整備を行う交通事業者に対し、補助を行う。	モノレールの安全な運行確保	—	—	0	0	0
25				JR既存駅バリア解消促進等事業	既存駅舎内の内法線ブロック設置を行う交通事業者に対し、補助を行う。	環境首都総合交通戦略の推進			3,105	0	-3,105

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 宅地指導課		重点項目	・都市計画法及び宅地造成等規制法に基づく許可事務を適正に行う。					
	課長名	藤井 実		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	25,692 千円	人件費	目安の金額
			平成28年度当初予算額(B)	21,340 千円		116,500 千円	係長		3 人
			増減額(A-B)	4,352 千円			職員		10 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
1		○		〈新〉宅地耐震化推進事業	既存の造成宅地について、大地震により被害が生じるおそれのある「大規模盛土造成地」の有無とそれらの安全性について、平成29年度から調査を行い、平成32年度までに「大規模盛土造成地マップ」を作成し公表する。	危険宅地における災害危険箇所の解消	-	-		3,900	3,900	
2				宅地防災工事資金融資預託金	危険な宅地の防災工事、復旧工事を行うために必要な資金の融資を金融機関が行い、市が金融機関に資金の一部を預託する。		その他	平成11年度以降、新規の申し込みには至っていない。	平成23年に低金利の融資を創設した。さらに平成27年には年齢要件、返済方法、融資対象者等の貸付条件を緩和した。引き続き制度の利用促進を図る。	13,040	13,040	0
3				宅地開発指導事務一般	都市計画法、宅地造成等規制法に基づく許可事務にかかる事務及び一般事務費					5,503	5,955	452
4				開発審査会事務	都市計画法に規定された開発審査会を開催するための事務費			-	-	1,247	1,247	0
5				建築審査会事務	建築基準法に規定された建築審査会を開催するための事務費				1,550	1,550	0	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築指導課		重点項目	民間建築物の違反是正指導、紛争の調整及び協定の認可等の建築指導課行政や、建築物等の地震対策・その他安全・安心に関する対策を実施する。							
	課長名	橋本 俊次		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	204,065 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
平成28年度当初予算額(B)			143,897 千円			131,500 千円	係長		3 人		
					増減額(A-B)	60,168 千円	職員				12 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1				がけ地近接等危険住宅移転事業	土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅の移転を促進するため、危険住宅の除却並びに代替住宅の建設等に要する経費を補助するもの。	土砂災害の恐れのある危険住宅の移転	土砂災害の恐れから市民の生命等を守る。	引き続き、危険住宅の移転促進のため、経費の補助を行う。	2,300	4,560	2,260
2				民間建築物アスベスト等対策事業	建築物に施工されている吹付けアスベストについて、使用実態の把握を行うとともに、除去工事等を行う所有者等に対し、費用の一部を補助するもの。	アスベストの飛散防止等対策	アスベストによる健康被害から市民の安全・安心を確保する。	引き続き、除去工事等への補助やアスベスト使用実態の把握を行う。	11,950	19,150	7,200
3				建築物等安全・安心推進事業	建築物等の地震対策・その他安全・安心に関する対策に取り組む、安全で安心なまちづくりを推進するもの。	建築物等における地震対策・その他安全安心対策の推進	地震等から市民の安全・安心を確保する。	引き続き、建築物等の地震対策などに取り組む。	5,585	3,980	-1,605
4	○		民間建築物耐震改修等補助事業	一定の要件に該当するマンション、木造住宅や多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助し、市民が安全で安心して暮らせる、地震に強いまちづくりを目指すもの。	90,000				90,000	0	
5	○	○	〈新〉大規模民間建築物耐震改修費等補助事業						56,200	56,200	0
6	○		民間建築物指導業務	民間建築物の適切な維持管理のため違反是正指導等を行うもの。また、紛争の調整、認定等建築指導課行政に係る総合調整等を行うもの。	18,182				17,305	-877	
7				建築物・建築設備等定期報告制度				引き続き、違反是正等に向けた指導などを行う。	14,000	11,000	-3,000
8				建設リサイクル推進事業	「建設リサイクル法」に基づき建築廃材等の分別解体及びリサイクルの推進を図るため、啓発活動及び立入検査等を行うもの。	その他	—	—	1,246	1,246	0
9				日照関係等調整委員会	北九州市中高層建築物等の建築に関する指導要綱に基づき、日照関係等調整委員会の設置と運営を行うもの。				175	165	-10
10				まちづくり研究セミナー	建築分野における人材育成等の観点から、まちづくりに関するセミナーや講義などを実施する団体等に対し、そのセミナー等の開催費用の一部負担等を行うもの。				459	459	0

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局空き家対策推進室		重点項目	人口減少や高齢化等が進む本市において、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす空き家の増加が続くことが見込まれるため、対策の強化を図る。							
	課長名	山内 清次		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	101,221 千円	人件費	目安の金額	課長	1
平成28年度当初予算額(B)			86,520 千円			係長	2		人		
					増減額(A-B)	14,701 千円			職員	5	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1	○			老朽空き家等除却促進事業	危険な老朽空き家等を除却する際に、必要な経費の一部を補助する。	老朽空き家等対策	危険な空き家が増加しているなか、補助申請件数が当初の見込みを大幅に上回った。	危険な老朽空き家の除却を優先するため補助要件の一部を見直すとともに、増加する老朽空き家等への対策のため事業拡大を図る。	75,000	90,000	15,000
2	○			老朽空き家等対策推進事業	空き家の適正管理等の普及啓発など空き家対策に係る経費。	老朽空き家等対策	所有者等の適正管理に対する意識や老朽空き家等が地域に及ぼしている影響について認識が低い状況である。	空き家対策を推進するため、家屋所有者等へ積極的に意識啓発等を行い、適正管理等の意識の向上を図る。	11,520	11,221	-299



平成29年度 課の事業一覧

組 織 名	建築都市局 建築審査課		重 点 項 目	建築基準法の基づく業務を適正に実施する						
	課 長 名	國 田 久		コ ス ト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	19,436 千円	人件費	目安の金額	課長 1 人
						平成28年度当初予算額(B)	19,910 千円		係長 5 人	
						増減額(A-B)	-474 千円		職員 20 人	
				211,500 千円						

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				建築基準法施行事務	建築基準法に基づく確認、検査、防災指導等にかかる事務費	その他	—	—	19,590	19,270	-320
2				調査統計事務	建築基準法及び統計法に基づく福岡県からの委託業務で、年間の着工及び除却建築物等の調査にかかる事務費	その他	—	—	320	166	-154

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局区画整理課 学術・研究都市開発事務所		重点項目	・城野駅北土地区画整理事業や駅前広場等の整備を行う。 ・ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区の形成に資するタウンマネジメント及びエネルギーマネジメント等を導入する。 ・学研北部事業においては、教育・研究機関等の集積を目指した複合的なまちづくりを進めており、引き続き宅地や道路等の整備を行う。						
	課長名	太田 昭夫・和田 與志人		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	3,829,430 千円	人件費	目安の金額	課長
				平成28年度当初予算額(B)	4,460,104 千円				係長	9 人
				増減額(A-B)	-630,674 千円		263,000 千円		職員	20 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○		○	城野ゼロ・カーボン先進 街区形成事業	JR城野駅北側の未利用地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ整備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備するもの。	城野ゼロ・カーボン先 進街区の形成	—	—	463,532		-463,532
2	○			住宅街区のスマート化促 進事業	JR城野駅北側の未利用地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ整備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備するもの。	城野ゼロ・カーボン先 進街区の形成	各事業者、事業計画遂 行の進捗管理。	各事業者と締結した基本協定に基づき持 続可能な低炭素型まちづくりを誘導する。	55,000	57,000	2,000
3	○			北九州学術・研究都市北 部土地区画整理事業	本事業は、北九州学術研究都市整備事業の第2期事業であり、本市が優れた産業都市であるための知的基盤の中核として、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な宅地・住宅供給を目標に周辺の自然環境や都市環境を活かしながら複合的なまちづくりを目指し開発を行うもの。	北九州学術研究都市 の基盤整備(第2期 事業)	換地処分に向けた事業 の進捗管理	換地処分に向け必要な予算を確保し、着実 に業務を進める。	381,223	698,115	316,892
4				公債償還特別会計繰出 金	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。		—	—	2,032,903	1,877,120	-155,783
5				学術研究都市土地区画 整理特別会計繰出金	一般会計から学術研究都市土地区画整理特別会計への繰出金		—	—	351,954	276,409	-75,545
6				土地区画整理事業清算 総務費・清算交付金	土地区画整理事業に伴う清算金の徴収及び交付	清算金徴収・交付	—	—	300	300	0
7				一般会計繰出金	土地区画整理事業清算特別会計から一般会計への繰出金		—	—	800	800	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8				公債償還特別会計繰出金	土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。	公共団体施行土地区画整理事業の起債の償還等	—	—	563,912	387,756	-176,156
9				土地区画整理特別会計繰出金	一般会計から土地区画整理特別会計への繰出金		—	—	586,540	508,528	-78,012
10				土地区画整理事務一般	一般事務費	その他	—	—	23,940	23,402	-538

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 再開発課		重点項目	既成市街地の一定区域において、老朽化建築物等の更新を行う民間事業者等に助成を行い、良好な市街地環境の形成を図る。既成市街地の遊休地等を活用して、公共施設の整備や市街地住宅等の整備を行う民間事業者等への助成を行い、街なか居住の推進及び地域活性化を図る。							
	課長名	崎間 泰三		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	780,392 千円	人件費	目安の金額	課長	1
平成28年度当初予算額(B)			963,392 千円			76,500 千円	係長		2	人	
					増減額(A-B)	-183,000 千円					
								職員	6	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			小倉駅南口東地区市街地再開発事業	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせた市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図るもの。	良好な市街地環境の形成	平成31年度竣工(予定)までの継続的な事業費の確保	事業推進のための支援を行っていく。	850,000	667,000	-183,000
2			優良建築物等整備事業	一定の要件を満たす優良建築物等の整備を行うものに対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。					2,457	2,457	0
3			街づくり推進団体への助成(巨過第一地区)	市街地再開発事業の促進を目指す団体に対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。			当補助金は、補助対象要件・対象期間・限度額が設定されており、目立った課題はない。		事務手続きの見直し等、適宜行い、昨年と同様、対象団体への適正な助成を実施する。	5,000	5,000
4	○			住宅市街地総合整備事業	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行うもの。	街なか居住の推進及び地域の活性化	良質な住宅ストックの形成を図るため、事業スケジュール等の調整が求められる。	事業者に対して、計画した事業スケジュールに遅れがないよう、積極的に指導・助言等を行い調整することで、着実に事業の推進を図る。	95,135	95,135	0
5				都市再開発一般	都市再開発を推進するための事務経費	その他	—	—	10,800	10,800	0

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 まちづくり推進課		重点項目	・まちの活性化に向けた取組の推進			
	課長名	奥野 静人		コスト	事業費	人件費	目安の金額
		平成29年度当初予算額(A)	67,093 千円			90,500 千円	係長 3 人
		平成28年度当初予算額(B)	72,043 千円				職員 5 人
		増減額(A-B)	-4,950 千円				

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1				都心・副都心賑わい推進事業	小倉都心及び黒崎副都心地区の年間を通じた賑わいを創出するとともに、回遊性向上・集客交流の強化を図るため、地元まちづくり団体や企業など多様な関係主体と連携し、地域の資源も活用しながら、イベント等を支援するもの。	小倉都心・黒崎副都心の賑わい推進	賑わいが一過性のものとならないよう地域が主体となった継続的かつ効果的な取組みが求められる。	地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取り組む。	28,000	22,000	-6,000
2				まちづくり総合事業	市内の拠点区域の更なる賑わいを創出するための各種調査(現地調査、統計調査等)を実施するとともに、小倉・黒崎地区のコンパクトなまちづくりを促進するための調査及び検討を行う。	市内拠点の賑わい創出と小倉・黒崎地区のコンパクトなまちづくりの推進	調査結果を踏まえ、最小の経費で、効果的な施策が求められる。	賑わいのあるコンパクトなまちづくりを推進するため、国の施策や補助金等の動向を注視しながら、調査項目の見直しや追加を検討する。	19,600	20,650	1,050
3				大規模未利用地活用検討事業	国や民間が所有する大規模未利用地について、土地利用のあり方を検討する。	大規模未利用地の活用検討	市内中心部には大規模未利用地があり、民間の投資による開発が求められる。	土地所有者と情報交換や意向の確認を行いながら、将来のまちづくりを視野に入れた土地利用のあり方を検討する。	9,000	9,000	0
4				事業計画検討業務	政策的に重要な緊急課題や民間動向の変化などへの対応に必要な調査・検討費	国の施策を踏まえた事業計画の検討	厳しい財政状況のなか、局所管事業を計画的に実施していくため、国の支援制度の活用が求められる。	国など関係機関との協議を行うとともに、国や民間動向の変化などに対応した調査・検討などを行う。	6,000	9,000	3,000
5				まちづくり推進事務一般	一般事務費	課の事務費	—	—	5,144	5,549	405
6		○		<新>都市再生整備計画総括業務	都市再生整備計画事業に係る国との調整や事後評価検討会に係る事務費	都市再生整備計画事業の調整	—	—	894	894	894
7			○	事業調整事務一般	都市再生整備計画事業に係る国との調整や事後評価検討会に係る事務、国・県提案に係る事務費	局所管事業の調整	—	—		894	-894
8			○	計画調整業務	本市の新成長戦略等、新たな施策や制度、調整区域の開発提案などがあつた際、まちづくりの観点から基本的な計画策定のための調査・検討を行う。	民間まち再生戦略の検討・策定業務	—	—	3,405	-3,405	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局折尾総合整備事務所 (計画課、区画整理事業課、工事課)		重点項目	折尾駅周辺における交通渋滞の解消や住環境の改善、まちの一体化などを図るため、鉄道の高架化や幹線道路整備、土地区画整理事業を総合的に実施するとともに、事業進捗に伴う駅周辺の商業支援やにぎわいづくりに取り組む。						
	課長名	廣中 忠孝、有馬 孝徳、 福田 訓己、山添 和己		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	6,374,917 千円	人件費	目安の金額	課長
				平成28年度当初予算額(B)	9,037,219 千円				係長	8 人
				増減額(A-B)	-2,662,302 千円		261,000 千円		職員	18 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			折尾地区総合整備事業 (連立・街路)	・鉄道高架工事の推進(筑豊本線高架工事の実施) ・用地取得及び駅周辺の道路改築工事の推進	鉄道の高架化及び幹線道路整備の推進	-	-	7,300,000	3,430,700	-3,869,300
2	○			折尾地区総合整備事業 (道路)	・用地取得及び道路改築工事の推進	道路整備の推進	-	-	4,000	76,800	72,800
3				土地取得特別会計繰出金	・一般会計から土地取得特別会計への繰出金	公共事業に伴う公共用地の取得	-	-	18,219	15,161	-3,058
4	○			公共団体施行 土地区画整理事業	・1工区(堀川町地区)の宅地整備工事の推進 ・2工区(東側地区)、3工区(鉄道跡地地区)の家屋移転の推進	土地区画整理事業の推進	-	-	884,481	1,298,095	413,614
5				折尾地区総合整備事業 (土地取得特別会計)	・街路事業等における用地取得の推進	幹線道路等の用地取得の推進	-	-	830,519	1,554,161	723,642

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅計画課		重点項目	・良質な住宅の供給や中古住宅の流通を促進し、定住・移住の推進及び既存ストックの有効活用を図る。 ・誰もが安心して住まいを確保できるよう、住宅セーフティネット機能の充実を図る。				
	課長名	今崎 頼子		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A) 平成28年度当初予算額(B) 増減額(A-B)	345,530 千円 578,106 千円 -232,576 千円	人件費

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1	○			優良賃貸住宅供給支援事業(行政経費)	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅(特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	良質な住宅の供給や中古住宅の流通を促進 街なか居住や定住・移住の推進	高齢化や環境対策などに対応した住宅の供給やストックの有効活用、また、街なか居住や若年世帯等の人口減少対策が求められている。	「優良賃貸住宅供給支援事業」は、街なか居住や人口定住の促進に一定の効果があることから、引き続き実施する。また、「住むなら北九州 定住・移住推進事業」についても、従来の市外からの転入支援に加え、新たに市内定住についても施策を強化するとともに、チラシ配布やHP更新、各種移住定住フェアなどの機会を活用し、制度のPRをより強力に進めていく。	193,362	183,525	-9,837
2			住宅建設資金貸付預託金	良質な住宅の取得やリフォームに係るローン金利の優遇を民間金融機関と連携し実施する。 ※新規受付は平成23年度で終了しており、平成24年度以降は既融資分に係る預託額を計上している。	38,000				12,600	-25,400	
3	○		住むなら北九州 定住・移住推進事業	本市への定住・移住を強力に推進するため、市外から移住する世帯に対し街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。 平成29年度は、新たに、「新卒者がU・Iターン応援企業等に就職するための転居」、「市内居住の新婚世帯による住宅取得」及び「市内に建設する社宅」について、費用の一部を補助する。	50,000				50,000	0	
4			北九州市定住促進支援事業	市内に転入し、一定要件を満たす住宅の購入・建設を行う世帯に対し、市及び民間住宅事業者がそれぞれ最大50万円相当、合わせて100万円相当の優遇措置を行う。 ※新規受付は平成27年度で終了。平成29年度は「北九州市定住促進支援事業」及び「住むなら北九州 定住・移住推進事業」の過年度認定分に係る補助金の支払いを行う。	32,300				32,300	0	
5			住まいの相談・情報提供事業	高度化、多様化する住まいに関する相談に、適切かつ専門的に対応できる住宅相談窓口の設置や、市民に対し住まいに関する適切な情報を提供することにより、市民が安心して住宅を取得、維持管理していけるよう支援する。	住宅セーフティネット機能の充実	誰もが安心して住まいを確保できる環境整備が求められている。	引き続き、市政だよりやチラシの配布等による市民への周知を積極的に行う。	8,910	9,216	306	
6	○		狭あい道路拡幅整備事業	幅の狭い市道に面した敷地において建築物の建替え等を行う際に、道路幅を広げることを促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住空間の向上を図る。	住宅市街地の防災性・居住環境の向上	限られた予算の中で、効率的・効果的な事業執行が必要。	事業効果を検証し、より効果的な事業が実施できるように補助対象の再検討を行うとともに、事業を円滑に推進できるよう事前協議の強化を図る。	15,425	15,425	0	
7	○		○	住まい向上リフォーム促進事業	良質な住宅ストックの形成と活用を、地元活力により促進するため、既存住宅において、エコ(環境対策)や子育て・高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助する。 ※平成28年度で終了	住まいの質的向上	—	—	200,000		-200,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8				すこやか住宅普及事業	民間団体と連携して、住まいに関する情報提供や講演会を開催し、高齢者などに対応した「すこやか住宅」の普及を図る。また、相談員や施工業者等を対象に研修会を行い、スキルアップを図る。	全ての人にとって安全で快適に生活できるすこやか仕様の住宅の普及とそれに関わる技術者の育成。	効果的な情報発信及び研修の実施	より効果的な情報発信及び研修等について検討を行う。	4,119	4,113	-6
9				北九州市住宅供給公社負担金	地方公務員等共済組合法に基づき、北九州市住宅供給公社の職員が加入する地方公務員等共済組合に係る費用について、北九州市住宅供給公社を設立した市が費用の一部を負担する。	その他	—	—	18,817	19,804	987
10				住宅政策調査	本市の住宅事情と住宅に対する多様な需要及び供給に関する長期的な見通しに即し、自主性と創意工夫を生かした効果的な住宅施策を推進するための調査等業務を行う。	その他	—	—	17,173	18,547	1,374



平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅管理課		重点項目	市営住宅の適正かつ効率的な管理			
	課長名	小川 隆司		コスト	事業費	人件費	目安の金額
			平成29年度当初予算額(A)	3,932,161 千円			係長 5 人
			平成28年度当初予算額(B)	3,998,128 千円			職員 16 人
			増減額(A-B)	-65,967 千円	193,000 千円		

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				吉田団地給水管改善事業	吉田団地長寿命化事業にあわせ、老朽化した水道管の取替を行う。また、従来の高架水槽による給水から直圧化工事を行う。	市営住宅の維持管理 (指定管理・管理代行)	—	—	47,580	12,300	-35,280
2			市営住宅における火災警報器更新事業	消防法にて全ての住宅に義務化されている火災警報器の更新を行う。	26,600				16,206	-10,394	
3		○	<新>市営住宅における火災警報器更新事業(債務負担)	消防法にて全ての住宅に義務化されている火災警報器の更新を行う。					13,716	13,716	
4			市営住宅維持管理事業	緊急修繕工事、退去跡修繕工事、計画修繕工事、設備の保守点検等を行う。	2,917,792				2,899,820	-17,972	
5			市営住宅浴槽設置事業	浴槽等が設置されていない住戸について、平成21年度から平成33年度までの13年間で全ての住戸に浴槽等を設置する。	234,805				234,784	-21	
6	○		市営住宅ストック総合改善事業	高齢者に住みよい住環境を提供するため、既存住宅のバリアフリー工事を行うもの	77,576				77,576	0	
7			市営住宅駐車場整備事業	団地の駐車場区画の新設・増設を行う。	39,675				39,890	215	
8	○		市営住宅管理事務	市営住宅の維持管理業務。	430,145				430,145	0	
9			駐車場管理事業	市営住宅駐車場の管理業務。	60,080				54,216	-5,864	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10	○			市営住宅ふれあい巡回事業	市営住宅の単身高齢者を巡回し、安否確認や相談業務等を行う。	市営住宅の維持管理 (指定管理・管理代行)	—	—	45,117	45,098	-19
11				北九州市基幹システムの更新に伴う市営住宅システム改修事業	基幹システムの更新が行われるため、それに適合するよう市営住宅管理システムの改修を行う。	市営住宅の運営管理	・市営住宅の公正・公平な管理 ・市営住宅における適正入居の確保 ・使用料収入率の向上	適正入居を推進し、収入率をさらに向上させる。	10,000	9,990	-10
12			市営住宅適正入居対策事務	市営住宅に入居する高額所得者等で明渡請求に応じない者に対して明渡指導、法的措置(明渡訴訟等)を行う。	2,072				2,072	0	
13			市営住宅使用料滞納対策事務	住宅使用料の長期滞納者に対し納付指導を行い、滞納使用料を納付しない者に対しては、法的措置等を行う。	9,807				12,806	2,999	
14			耐震団地火災保険料	耐用年数の長い新耐震団地等について、全国公営住宅火災共済に加入し、火災事故室の有効活用を図る。	28,919				27,131	-1,788	
15			住宅管理事務	約3万3千戸の市営住宅を管理するため、書類の発送等の事務を行う。	34,295				34,016	-279	
16			市営住宅未利用地管理事業	市営住宅の建替・解体に伴い発生した未利用地について、境界確定、埋設物の調査などを実施する。	市営住宅跡地(未利用地)の管理	他用途への利用促進	測量実施、外柵設置などの整理を促進する。	3,665	3,395	-270	
17			住宅新築資金等貸付償還事業	住宅新築資金等貸付金の償還事務及び的確な債権管理と法的措置の実施により償還率の一層の向上を図る。	住宅新築資金等貸付金の償還事務	債権回収の促進	債権管理を引き続き適正に行い、債権回収を促進する。	3,919	3,312	-607	
18			繰出金	住宅新築資金等貸付事業に充当された起債の償還を行う。				26,081	15,688	-10,393	

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅整備課		重点項目	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な集約建替えを推進する。併せて、「北九州市耐震改修促進計画」に基づき耐震改修工事を行うとともに、適切な維持保全のため、計画的に外壁改修や屋上防水工事に取り組み、既存ストックの有効活用を図る。								
	課長名	有吉 正昭		コスト	事業費	平成29年度当初予算額(A)	2,544,352 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				平成28年度当初予算額(B)	2,216,101 千円		211,500 千円			係長	5	人
				増減額(A-B)	328,251 千円						職員	20

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度当初予算額(千円)	平成29年度当初予算額(千円)	当初予算の増減額(千円)
1	○			市営住宅整備事業	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な集約建替えを推進する。	老朽化した市営住宅については、計画的な更新を行い、市民の居住安定の確保を図る。	市営住宅マネジメント実行計画に基づき、世帯数の減少予測等に合わせ、真に住宅に困窮している世帯に配慮しつつ市営住宅の管理戸数を縮減する。	・現在計画中の約1,000戸については、10年程度かけて集約建替えを行う。	981,140	1,315,503	-334,363
2				北九州市借上型市営住宅等整備事業	過去に認定した借上げ公営住宅(19戸)の借上料を支出する。				16,200	16,200	0
3	○		○	市営住宅ストック長寿命化事業	既存住棟の長寿命化を図るため、屋上断熱防水、外壁改修工事及び外壁劣化に関する定期点検を行う。	既存ストックについて、良質なストックが将来にわたって有効に活用されるよう、定期点検及び計画的な維持保全を行う。	・外壁落下等が発生しており、新たな仕組みや体制づくりが必要となった。	・既存ストック長寿命化事業を一旦廃止し、新たに市営住宅計画保全事業を立上げ、計画的な維持保全事業に取り組む。	458,700	/	-458,700
4	○	○	<新>市営住宅計画保全事業(外壁等長寿命化)	0					522,000		522,000
5			市営住宅定期点検事業(外壁劣化)	41,275					41,275		0
6	○		市営住宅耐震改修事業	既存住棟の安全性確保のため、耐震補強工事を行う。					698,840		624,800
7				市営住宅未利用地の有効活用事業	市営住宅未利用地の測量などを行う。	市営住宅整備事業などに伴う未利用地の有効活用を推進する。	優良な住宅地等の早期の売却等を図る。	未利用地の早期売却に向け、売却可能な条件整備を行う。	10,000	13,000	3,000
8				住環境整備事務一般	一般事務費等	住環境整備事業に伴う分譲地売却及び維持管理などを行う。	優良な住宅地等の早期の売却等を図る。	分譲地の早期売却に向け、引き続き積極的なPRに取り組む。	9,946	11,574	1,628

平成29年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局建築部 (建築課・施設保全課・電気設備課・機械設備課)		重点項目 ・市有建築物の設計・工事監理及び維持保全を効率的、的確に実施する。 ・本市の公共施設マネジメント実行計画に基づき、公共施設マネジメントの取組みを進める。
	課長名	尊田 利文・樫本 浩一・岡島 昭男・藤田 雅之 コスト 事業費	
平成29年度当初予算額(A)		128,594 千円	人件費
平成28年度当初予算額(B)		10,409,424 千円	
増減額(A-B)		-10,280,830 千円	
		目安の金額	課長 5 人
		670,000 千円	係長 14 人
			職員 63 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				建築管理事務	一般事務費	その他	—	—	67,979	68,089	110
2				公共建築物保全事業	市有建築物の維持保全を効率的に実施することを目的に、施設データの整理や施設図面の管理と併せてシステムの維持管理等を行うもの。		—	—	2,191	1,858	-333
3				建築工事監理委託業務	行財政改革大綱に基づき、官民の役割分担と持続的な仕事の見直しを図る観点から、市有建築物の工事監理の一部について民間委託を行うもの。		—	—	28,707	28,597	-110
4				総合工事管理システム運用事業	情報政策室のホストコンピューター上に構築した「総合工事管理システム」データベースの維持保全業務を民間委託するもの。		—	—	717	1,050	333
5	○		○	スタジアム整備事業	都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合に加え、コンサート、小中高生サッカー・ラグビー、グラウンドゴルフ、子どもへの芝生開放など、幅広い市民利用に活用し、市民に夢と感動を提供できるスタジアムを整備するもの。	街なか到大規模・高規格のスポーツ施設の整備を行い、賑わい創出を図る。	—	—	10,100,790		-10,100,790
6			○	小倉駅新幹線口賑わい施設整備事業(横断歩道橋)	広幅員の「歩道橋」を「賑わい広場」と一体となる施設として整備することにより、小倉駅新幹線口の賑わいの演出や、回遊の安全性の確保を図るもの。	小倉都心部の賑わいづくり	—	—	194,040		-194,040
7	○			公共施設予防保全マネジメント推進事業	公共施設マネジメント実行計画に基づき、市有建築物(特定重要設備含む)の長寿命化及び計画的な維持管理(予防保全)を推進するもの。	公共施設長寿命化の推進	長寿命化計画に基づき、全庁的な経費の節減を調整及び適切な維持保全を進めていくためには、建築物だけではなく、施設機能維持に必要な特定重要設備についても劣化状況を把握し、計画的な予防保全が必要である。	これまでに収集・整理した基礎データに基づき、劣化状況を診断・評価し、市有建築物長寿命化計画の拡充を図る。	15,000	20,000	5,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	平成28年度 当初予算額 (千円)	平成29年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8		○		<新>保全指導推進事業	公共施設マネジメント実行計画に基づき、公共施設を安全に保有し続けるため、施設管理図面のデータ化や定期点検等の結果(総括表)を集約・分析し、施設の適切な保全指導を図るもの。	公共施設の適切な維持保全の推進	施設の維持保全をしていく上で必要な図面等の工事図書の適切な管理が必要。	公共施設を安全に保有し続けるため、施設に関する各種資料・データを集約・分析し、施設の適切な保全指導を行う。		9,000	9,000